



読売新聞は、中央官庁などの内部メールが公開状態に放置されていた問題をスクープした。政府は情報セキュリティ対策推進会議を開き、再発防止を指示したが、これで一件落着といえる単純な問題ではない。この問題をグローバルな視点から見ると、日本社会における ICT 対応の遅れが見えてくる。日本政府や企業のユビキタス社会に適合した早急な対応が、問題解決の一番の近道といってよい。

省庁メールが閲覧可能に公開放置されていた問題とは

読売新聞は、7月10日朝刊で、環境省や国土交通省などの業務メール6千件以上が、インターネット上で誰もがみられる状態に放置されていたことをスクープした。マスコミ他社も一斉に追従し、大きな騒ぎとなった。

この発端は、役人が省内専用メールではなく、グーグルグループという民間のメール共有の無料サービスを利用していたことによる。更にメールの内容が誰にも閲覧できる状態に放置していたことで、世間を騒がす事件になってしまった。

マスコミ各社が一斉に報道する騒ぎになったのは、この放置されたメールの中に、環境庁の国際条約の交渉過程のメールなどが含まれていたからである。折しも、今年6月に、元CIA職員スノーデンによる米機密情報の内部告発がスクープされ、我が国でも、国家機密情報の漏洩問題に世間の注目が集まっていた。

安倍政権は、7月11日に、情報セキュリティ対策推進会議を開き、再発防止を指示した。これで一件落着といった単純な問題ではない。理由は、「省内専用メールの使い勝手の悪さ」と「守れない省庁ルール」とにあるからである。

マスコミ報道の指摘の多くは、役所の情報管理の不徹底、役人のセキュリティ順守の内規違反、役人個人のリテラシーレベルの低さに集中している。これらの指摘は、表明的すぎる。水面下に潜む大きな問題を見逃しており、真の問題解決には程遠い。それは、スクープした読売新聞の記事（7月10日と12日朝刊）内容を見るだけでも理解できる。読売のスクープ記事は、中央官庁の現場が抱えている矛盾を浮き彫りにしている。該当部分の箇所を4つ、ここに紹介させてもらう。

「『何度もパスワードを求められ、通信も不安定。省内のシステムは使いにくかった』。．．．水俣条約交渉に携わった環境省幹部は、グーグルグループを使った理由をこう説明した」。

「交渉直前の1月10日から終了後の21日までの66通が公開状態となっていた。メーリングリストの登録者は日本の交渉代表だった谷津龍太郎・地球環境審議官（現次官）のほか、環境保健部企画課や同部環境安全課の両課長や課員25人。」

「条約交渉は巨大な会場に点在する会議室でテーマごとにおこなう。交渉に動きについていくには、素早い情報共有が求められる」。

「業務用メールは公用パソコンで公用アドレスに送る内規になっていたが、出張に公用パソコンを携帯する手続きは1日以上かかる。急な出張では無理で、いつも私用パソコンから業務連絡していたが、上司から注意されたことはない」。

ユビキタス社会への対応の遅れが最大の問題

このグーグルグループ問題は、ユビキタス社会に向けての日本の政府、企業、社会の対応の遅れを象徴している事件とあってよい。政府の機密情報の公開放置は大問題であるが、民間メールの利用や役所の内規違反を理由に、官庁の現場での対応の拙さを批判することは、的外れとあってよい。

ユビキタス社会とは、「『いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能』なネットワーク環境が実現している社会」（情報通信白書 平成16年版）である。

日本もこのユビキタス社会に向けて進展しようとするならば、役所と民間のメール利用に垣根を作り、利便性の高い民間サービスの利用を禁止する内規といった規制万能主義から、役所は脱却しなければならない。

さらに、役所の仕事に私物パソコンの利用をやみくもに禁止する内規自体が、スマホやタブレットの利用が急速に進む時代に、不適切といわざるを得ない。役所の公用パソコンだけでは仕事にならないのは、当然とあってよい。

この問題は、BYOD（Bring Your Own Device、日本語は「私的デバイスの持ち込み」）とかShadow IT（日本語は「シャドウIT」）の問題と呼ばれている。現在、日本の役所や企業では、BYODやShadow ITを、批判的に捉えられている。

しかし、このBYODやShadow ITへの海外諸国の取り組みは、日本よりは遥かに積極的である。ウォールストリートジャーナル（2012年3月23日）は、『個人

所有モバイルの業務利用で日本出遅れ アジアと大差付く』という見出しで、以下のよう

に指摘している。「世界各国が IT の発展・普及にしよぎを削る中、日本にとって懸念すべき事態が明らかになった。個人所有のモバイル端末を仕事に利用するユーザーが外国に比べて極端に少ないのだ。また、在宅あるいは移動中の勤務である『リモートワーク』の概念も定着にほど遠い」。

では、アジア諸国と日本の格差はどの程度あるか。同誌は米ヴェイユムウェア社による調査結果を、「自身のモバイル端末で仕事をすると回答した日本のユーザーは 22%と調査国の中で最も低い。首位の韓国は 96%、2位の中国は 94%、3位のタイは 90%で、下から 2番目のオーストラリアでも 59%だ」と紹介している。

また、ニューズウィーク誌にブロガーとして寄稿している冷泉彰彦氏は、「アメリカの IT 業界が BYOD（自前端末の業務使用）を許可する理由とは？」（ニューズウィーク誌、2012年5月25日）で、次のような書き出しで、米の BYOD 事情を伝えている。

「個人情報の漏洩が企業イメージを大きくダウンさせる中、日本では個人所有の自前端末を業務に使用することは制限されています。その一方で、アメリカでは BYOD（自前端末の業務での使用）がトレンドとなり、今では 75%の企業が何らかの形で許可しているという報道もあります」。

もちろんアメリカでも BYOD にまつわる様々な問題がある。この部分は、Shadow IT と呼ばれることが多い。Shadow IT とは、IT 部門が許可していない私物デバイスを業務に使用したり、IT 部門の把握していない私物デバイスの利用をいう。

Shadow IT 問題は、企業の IT 部門が社内ユーザー利用の進展に追い付いていない状況を示しており、社内の情報活用を筋違いの管理・監視ルールで阻害している実態を、暴露していると捉えるべきである。

我が国の Shadow IT の背後には、歴史的にみて、社内ユーザーの IT 部門への不信任がある。IT 部門は、もともと社内ユーザーの情報系システムのサポートには積極的でなかった。その上、社内の電子メールの監視や覗き見といった社員のプライバシー侵害問題により、社内ユーザーから不評を買っている。

今回のグーグルグループ問題で発覚した「機密情報の公開放置」は、役人のリテラシーレベルの低さや内規違反と捉えるより、むしろ、我が国の役所の IT 担当部署のユーザー支援体制の欠除が、問題を引き起こしたとあってよい。

前回（第 45 回）指摘したように、クラウドからメールまで、海外の民間サービスを利用すれば、官公庁や大企業の機密情報であっても簡単に覗き見される時代になっており、IT 部署には社内ユーザーを適切にリードすることが求められる。

このため、官庁や大企業の IT 担当部署は、社内ユーザーへの指導・監視体制の抜本的な見直しを行い、社内ユーザーの信頼を勝ち得る支援体制の早期確立が、事件再発防止の一番の近道になるとあってよい。

(TadaakiNEMOTO)